

令和 7 年度大野市職員採用候補者試験（前期日程）実施要項

令和 7 年度大野市一般職及び消防職の職員採用候補者試験（前期日程）を次のとおり実施する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

大野市

申込受付期間	令和 7 年 4 月 1 0 日（木）から 5 月 7 日（水）まで
第 1 次 試 験	令和 7 年 6 月 1 日（日）会場：結とびあ（多田記念大野有終会館）

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般職	事務	8 人程度	一般行政事務に従事
	事務 (障がい者対象)	1 人程度	一般行政事務に従事
	技術(土木)	3 人程度	土木に関する専門的業務及び一般行政事務に従事
	保育士	1 人程度	保育所における保育等業務に従事
	保健師	1 人程度	保健師としての専門的業務及び一般行政事務に従事
	管理栄養士	1 人程度	管理栄養士としての専門的業務及び一般行政事務に従事
消防職		2 人程度	消防業務に従事

※複数の試験区分には申込できません。

2 受験資格

試験区分		生年月日	資格・免許等
一般職※ ¹	事務	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	必要なし
	事務※ ² (障がい者対象)	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	必要なし
	技術(土木)	平成 2 年 4 月 2 日から 平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	必要なし
	保育士	平成 7 年 4 月 2 日から 平成 18 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	保育士資格を取得している者 又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者※ ³
	保健師	平成 2 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	保健師資格を取得している者 又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者※ ³
	管理栄養士	平成 2 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	管理栄養士資格を取得している者又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者※ ³
消防職※ ¹		平成 7 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	身体等の要件を満たす者※ ⁴ (詳しくは 8 ページをご覧ください)

※ 1 学歴は問いません。

※ 2 障がい者対象で受験する場合は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている必要があります。(これらの手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です)

※ 3 資格・免許を取得できなかった場合は、採用内定又は採用決定を取り消すことがあります。

※ 4 身体等の要件を満たさない場合は、採用内定又は採用決定を取り消すことがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人 (消防職のみ)

3 試験日程及び試験内容

次により、第1次試験及び第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

区分	試験内容			
第1次試験	SPI3	基礎能力検査 (大学卒業程度)	共通	業務に必要となる基礎的な能力について、択一式の問題による筆記試験を行います。
		性格検査	共通	受験者の性格特徴を診断する検査を行います。第2次試験の面接時の参考とします。
	作文試験		共通	課題に対する論理的思考力、表現力等について、記述式による筆記試験（60分、800字以内）を行います。
	基礎運動機能検査※ ¹		消防職	消防職員としての基礎運動能力を見るために行います。（詳しくは8ページをご覧ください）
第2次試験	プレゼン型面接※ ²		一般職	受験者の職務遂行能力等について、プレゼンテーション、個人面接による試験を行います。
	面接試験		消防職	受験者の職務遂行能力等について、個人面接による試験を行います。
その他	面接カード		共通	第1次試験合格者に対し、面接カードの提出を求めます。

※1 基礎運動機能検査について

- ・運動ができる服装及び内用の運動靴が必要です。

※2 プレゼン型面接について

- ・市が指定するテーマに対し、5分間のプレゼンテーションを行ってもらいます。（テーマは、第1次試験合格者に通知します）
- ・プレゼンテーションのあと、プレゼンテーションに対する質問のほか、受験者の職務遂行能力、職務に対する意識等を確認するための質問を併せて行います。
- ・パワーポイント等により作成したプレゼンテーション資料の提出を事前に求めます。（提出方法などの詳細は、第1次試験合格者に通知します）

4 試験の日時及び場所

区分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和7年6月1日（日） 午前9時から正午ごろまで 基礎運動機能検査等（消防職のみ） 午後2時ごろから午後4時ごろまで	結とぴあ（多田記念大野有終会館） （福井県大野市天神町1－19）
第2次試験	令和7年7月12日（土）	詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※試験日時および会場は予定であり、変更する場合があります。

5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験	令和7年6月中旬	市役所前掲示板及び大野市のホームページに掲載するほか、受験者全員に結果を通知します。
第2次試験	令和7年7月下旬	市役所前掲示板及び大野市のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に結果を通知します。

6 受験手続

(1) 受験申込

ア 事前準備

申込には、メールアドレスと申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの申込者の写真データ（縦4：横3）が必要ですので、あらかじめ用意してください。

添付する写真データの名前を次の例のとおり氏名（フリガナ）＋生年月日（西暦（4桁）月（2桁）日（2桁））に変更をお願いします。

例）大野太郎さん、平成11年4月7日生まれ＝オオノタロウ 19990407

イ 福井県電子申請サービスによる申込

原則、福井県電子申請サービスにより申込ください。

福井県電子申請サービスのサイトに直接アクセスするか、大野市ホームページ内の採用案内のページに置くリンクからアクセスしてください。

4月10日（木）から手続き可能となります。

【福井県電子申請サービス】

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

【大野市ホームページ】

<https://www.city.ono.fukui.jp/>

※トップページ→市政情報→人事・職員採用→職員採用案内→令和8年4月1日採用
予定の職員採用試験（前期日程）のお知らせ

ウ その他の申込

福井県電子申請サービスによる申込ができない場合には、大野市ホームページの職員採用案内ページから申込書データをダウンロードし、必要事項を入力の上、申込者の写真データを添付して、一般職は行政経営部総務課、消防職は消防本部総務課のメールアドレスへ送付してください。

メールのタイトルは「令和7年度大野市職員採用試験（前期日程）受験申込」としてください。

申込書データは、4月10日からダウンロードできるようになります。

申込期間内に送信されたメールだけ有効な申込書として取扱います。

(2) 第1次試験までの流れ

申込受付期間終了後（5月7日後）、申込に示された現住所へ受験票を郵送します。5月20日（火）までに、受験票が届かない場合には、一般職は行政経営部総務課、消防職は消防本部総務課へ速やかに電話にて問い合わせてください。

第1次試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(3) 注意事項

ア 受験方法の変更や事務連絡などについては、メールにてお知らせします。

市からのメールが迷惑メールなどに分類されないよう、お使いのメーラーの設定、ご契約のプロバイダによるセキュリティ設定などを確認し、正しく受信できるようにしてください。

イ 市から添付ファイル付きのメールを送付する場合、添付ファイルがパスワ

ード付きのZIPファイルに変換され、そのパスワードをお知らせするメールが別に届きますので、解凍して添付ファイルを入手してください。

ウ 福井県電子申請サービスの動作環境等については、「初めて利用する方へ」で確認してください。なお、利用者登録しなくても手続き可能です。

※ メール授受によるトラブル又はお使いの通信機器（パソコン、スマートフォンなど）や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、大野市一般職又は消防職の職員として採用される資格を持つことになります。

この採用候補者名簿は、名簿確定後1年間有効です。

(2) 採用内定者については、令和8年4月1日が採用予定日になります。

(3) 採用された場合の初任給は、令和7年4月現在で、次のとおりです。

区分	一般職・消防職
大学卒	220,000円

なお、職歴等がある場合は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算されます。

このほか、大野市一般職の職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(4) 消防職は、採用後6か月間、消防職員として必要な基礎知識、技術の習得のため福井県消防学校へ入校します。

8 問合せ先

(1) 一般職

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号
大野市行政経営部総務課人事グループ
TEL 0779-66-1111 内線 2604
E-mail soumu@city.fukui-ono.lg.jp

(2) 消防職

〒912-0084 福井県大野市天神町7番14号
大野市消防本部総務課総務グループ
TEL 0779-66-0119 内線 221
E-mail s-soumu@city.fukui-ono.lg.jp

9 その他

- (1) この試験は、大野市一般職及び消防職の職員の採用試験であって、国家公務員、教育公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験手続等の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

消防職に関する要件等について

1 身体の要件について

視 力	両眼で 0.7 以上（矯正視力を含む。）を有すること
色 覚	消防職員として職務執行に重大な支障がないこと
聴 力	左右とも正常であること
その他	(1) 職務遂行上、支障のない身体であること (2) 言語明りょうで十分発声ができること (3) 結核性疾患、感染症疾患その他の疾患のないこと

※色覚については、色覚検査を実施し、異常が疑われる場合は、専門医療機関の診断を受けていただく場合があります。

2 居住の要件について

採用後、大野市内に居住できる人。ただし、消防長が認める場合は近隣市町に居住することができます。

3 基礎運動機能検査について

上体起こし、反復横とび、立ち幅跳び及び 20 m シャトルランの 4 項目について実施します。（男女別得点表により採点し評価します）

併せて、高所登はん及び身体検査の良否判定を行います。